

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

- ★創造する
- ★行動する
- ★信頼される
会議所をめざして

2015
9月号

№. 206

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <http://www.ncci.or.jp>

平成27年9月発行



第61回 ながと仙崎花火大会開催!



主な Contents

- 山口県知事へ要望書提出
- ながと仙崎花火大会お礼のことば
- セミナー報告(消費税転嫁対策)
- 山陰道「長門・下関間」建設促進総決起大会開催
- 27秋ながといきいきお買物券発売
- 解説マイナンバー<後編>
- 女性会コーナー/青年部だより
- 会員事業所紹介コーナー
- ビジネスドラフトやまぐち9/24エントリー開始

同封のご案内はこちら

- ◆ 健康診断のご案内
- ◆ 商工会議所共済制度(アクサ生命保険)ご加入の皆様へ
- ◆ ジョブカード制度
- ◆ スマート国勢調査!
- ◆ 実践簿記経理教室受講のご案内
- ◆ ながとのおいしさ応援補助金
- ◆ 27秋プレミアム付商品券販売
- ◆ Member's Space

長門市のお店情報ポータルサイト

ぐるっと長門ウェブ

お出かけ前にパソコンでお店を検索!
お出かけ中にスマートフォンでお店を検索!

お問合せ・お申込みはこちら
長門商工会議所/振興課 TEL 22-2266



このステッカーが目印

お買い物やご利用は
長門商工会議所会員事業所で!!

多種多様の商工業者によって構成
されているのが商工会議所です。
あなたの必要なサービスが必ず
見つかるはず...
業者紹介も致します。

長門商工会議所 ☎22-2266

山口県知事へ要望書提出

8月6日(木)山口県商工会議所連合会として取りまとめた74項目の「平成27年度行政に対する要望書」を村岡山口県知事に提出した。

◎山口県商工会議所連合会全体としての要望項目

- I. 中小・小規模企業の経営安定
 - (1) 中小・小規模企業活性化に係る支援体制の強化について
 - (2) 若年者の県内就職促進および中小企業の人材確保について
 - (3) 大規模小売店舗の地域貢献について
- II. 社会資本の整備
 - 1. 交通網の拡充整備
 - (1) 山陰自動車道の早期実現について
 - (2) 下関北九州道路の早期実現について
 - (3) 山口宇部空港と岩国錦帯橋空港との連携促進及び機能拡充について
 - 2. 港湾関連施設の整備
 - (1) 国際バルク戦略港湾の整備について
- III. 産業基盤の整備
 - 1. 産業立地の推進
 - (1) 企業団地等への企業誘致の推進について

◎長門商工会議所としての要望

- I. 地域振興、都市基盤整備
 - (1) ホテル・旅館等の耐震化の促進に関する補助制度の拡充について
- 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、ホテル・旅館等で大規模なものについて、平成27年末までに建物等の地震に対する安全性を緊急に確認するための耐震診断を実施この結果

を報告することが義務付けられました。診断結果によっては、廃業、倒産といった最悪の事態が予想されることです。

幸いにして山口県におかれましては、「住宅・建物耐震化促進事業」の補助対象に避難弱者や不特定多数の者が利用する大規模構築物の追加、耐震診断費用の補助率の拡充等の施策等、ホテル、旅館等を含む大規模構築物の耐震診断費用に対する支援の充実を図って頂いております。



しかし診断の結果、改修等が発生した事業者においては膨大な費用負担を要し現在の営業を脅かすどころか廃業という結末が考えられるところでは、引き続き国に対しまして、改修等が発生した場合の事業者の負担軽減、及び財政支援措置の充実、またこれら公的財政支援等、必要財源の確保が可能となるまでの耐震診断の結果報告期限の延長と共に、耐震診断の結果公表の猶予を要望される等、特段の配慮をお願いいたします。

お礼のことは

お礼のことは



花火大会実行委員長 黒瀬 正

心配されました台風も逸れてくれて当日は絶好の花火日和となりました。

今年は、数える事六十一回目。昨年は六十回の記念大会と言う事で、多くのスポンサーの皆様、行政からもブラスαの御協賛を戴き、有り難うございました。今回は打上げ総数約三千発、仕掛け花火、水中花火なし、県内の同日開催が数カ所あり、出店も少なく、少し寂しい大会でしたが、カラオケ大会や、よさこい踊り、有料観覧席を設ける等の新しい試みもしてみました。協賛金の不足分を何とか補いたい、花火打上げ迄の時間を盛り上げたいという趣旨でしたが、中々旨く行きませんでした。来年に向けて、反省し、しっかりと準備して、皆様から愛される花火大会を継続したいと思っております。

御協力頂きました企業、関係官公庁、団体、グループに心から感謝を申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。

「消費税転嫁対策セミナー」

お客様の心理を掴む 販売戦略の基本

7月14日(火)、当所で消費税転嫁対策セミナーを開催し13名の参加がありました。講師にやまぐち総合研究所(有) 所長の中村伸一氏をお迎えし、販売戦略の基本についてお話しいただきました。

販促に重要なのは「情報収集」であり、現在のトレンドやニーズを捉えて販売計画を立てること、また販促の基本は「繰り返し」であり、繰り返しことで会社にノウハウとして蓄積されることなどを季節商品の販促実例をもとに熱心にご指導いただきました。

参加者からは販促の基本が再認識でき、早速実践するという声が多く聞かれ、大変有意義なセミナーとなりました。



販促実例から考える

山陰道「長門・下関間」建設促進総決起大会開催

山陰道「長門・下関間」建設促進総決起大会



大西建設促進期成同盟会長挨拶

山陰道早期実現を目指して！

8月8日(土)ルネッサな
がとに於いて山陰道「長門・
下関間」建設促進総決起大会
が行われました。主催は山口
県山陰自動車道長門・下関建
設促進期成同盟会で、村岡山
口県知事をはじめ来賓の方々
と関係者、下関市・長門市の
住民等約600名が出席。当
所からは60名が出席しました。
平成25年10月12日に下関市豊
田町にて開催されて以来で、
今回は長門市での開催となり
ました。期成同盟会長大西長
門市長の挨拶、来賓の挨拶、
紹介、意見発表などがあり、
長門市代表として当所会員で
もある(有)大小早川商店早川修



早川 修氏

氏が意見発表されました。そ
の後国土交通省中国地方整備
局の佐々木政彦道路部長によ
り「道路に関する最近の動向
について」という演題で記念
講演があり、国の計画や他地
域との比較や現在の実情等に
ついて説明されました。



参加者皆でガンパロウ三唱

当所からも長年要望してい
る事項であり、経済活動に対
する好影響はもちろん、災害
に強い道路という面からも
『山陰道長門・下関間』の早
期整備は喫緊の課題です。ま
た、深川湯本〜俵山区間は現
在工事中で平成31年度に開通
予定とのことですが、他の区
間についても引き続き整備促
進・早期完成を要望してい
たいと思います。



佐々木政彦氏

プレミアム付商品券「27秋 ながと いきいき お買物券」9月27日(日)販売開始!! 総額 6,600万円(6,000セット)

利用期間：平成27年9月27日(日)～平成28年1月31日(日)



お求めに
10%の商品券
をプラス

■販売所

- 9/27(日)9:00～16:00
ウェブ、フジ長門店、長門市役所(三隅支所・日置支所・
油谷支所・向津具出張所)
- 9/28(月)9:00～16:00
長門商工会議所、仙崎公民館、通公民館、俵山白猿の湯
※2日間で完売しなかった場合は9/29(火)以降、長門商工
会議所で業務時間内販売します。

■販売方法

- 商品券は1セット1万円(千円券×11枚)で販売する
- 購入限度数は1人5セット(販売価格5万円)までとする
売場を巡っての購入は出来ません
- 購入できるのは15歳以上の一般消費者とし、購入の際は、セット数・
住所・氏名・年代・性別を記入した購入申込書を提出する
※会員事業所はいつでも加盟店に登録出来ます。
※秋発行の商品券には「リフォーム」「観光」で交付された商品券も含
まれています。

お知らせ **国家試験** 平成27年度(後期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 10月5日(月)～10月16日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町役場労働担当課、
職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

- ◎印は技能五輪山口県予選大会職種
(平成5年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)
- 機械検査/農業機械整備/◎冷凍空調機器施工/◎石材施工/
- ◎建築大工/かわらぶき/◎配管/鉄筋施工/防水施工/
ガラス施工/◎機械・プラント製図/特級等

53職種41作業です。

お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会 山口市中央四丁目3-6
☎083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
URL <http://y-syokunou.com/>

解説

マイナンバー 《後編》

平成28年1月から「社会保障・税番号制度」(マイナンバー制度)がスタートする。行政だけでなく、民間企業も従業員などの番号を取り扱うため、民間企業はマイナンバーへの対応が急務となっている。本稿では、マイナンバー制度の概要、民間企業の対応策などについて前号と今号で解説する。

安全管理措置が必要に

廃棄・削除が義務

今回は、民間企業で必須となる3つのマイナンバー対応①個人番号の収集②個人番号の保管③帳票への記入と行政機関などへの提出のうち、②個人番号の保管・安全管理措置について詳しく解説する。

特定個人情報(個人番号)が含まれた個人情報は、個人番号を記載した書面を行政機関に提出する場合は、個人番号を提出する点で個人番号を廃棄・削除しなければならない。従って、書面を提出する業務を行う必要がなくなった時点で個人番号を廃棄・削除しなければならない。このように廃棄・削除が義務である点が、個人番号の大きな特徴である。例えば、従業員の個人番号は、退職後「扶養控除等(異動)申告書」の法定保存期間である7年が経過した時点で、廃棄・削除する必要がある。

中小企業も対象

個人情報保護法は、5千件以下の個人情報のみを取り扱う企業には適用がなかったが、マイナンバー法は全ての企業に適用がある。従って、これまで個人情報保護法が定める安全管理措置などを講じてこなかった中小企

業においても安全管理措置を講じる必要があるため、大きな影響がある。

ただし、マイナンバー法のガイドラインが定める安全管理措置には、「中小規模事業者(従業員数が100人以下の企業であつて、委託を受けた以下の企業や金融分野の企業などを除いたもの)に対する軽減措置が定められている。」

担当者を明確化

まず、安全管理措置の前提として、①個人番号を取り扱う事務の範囲②特定個人情報などを取り扱う事務に従事する従業員(事務取扱担当者)を明確にする必要がある。例えば、①は源泉徴収票を取り扱う事務②は従業員・扶養親族などの氏名・個人番号③は税務関係の帳票を取り扱う経理担当者と明確にすることが重要である。その上で、基本方針を策定することが重要であるとされている。

一般の企業においては取扱規程などの策定が義務とされている。これに対し、中小規模事業者では、その策定は義務ではないが、①特定個人情報などの取り扱いなどを明確化する。②事務

取扱担当者の変更となった場合、確実な引き継ぎを行い、責任ある立場の者が確認することが求められる。組織的安全管理措置として、一般の企業においては、システムログまたは利用実績の記録や、特定個人情報ファイルの取り扱い状況を確認するための手段の整備などが義務化されている。これに対し、中小規模事業者では、①特定個人情報などの取り扱い状況の分かる記録を保存する、②情報漏えいなどの事案の発生などに備え、従業員から責任ある立場の者に対する報告連絡体制などをあらかじめ確認しておく、③責任ある立場の者が特定個人情報などの取り扱い状況について、定期的に点検を行うことなどが求められている。

また、人的安全管理措置として、事務取扱担当者の監督および教育が必要である。

セキュリティ対策も

物理的安全管理措置としては、さまざまなことが求められている。典型的な例としては、特定個人情報(個人番号)が盗難に遭わないように管理を厳重にした上で、帳票を取り扱う担当者以外の従業員が見ることができないようオフィスや座席の配置などを工夫して間仕切りを設置したり、オフィスから帳票を持ち出す際には封筒や鞆に入れることなどが求められる。

さらに技術的安全管理措置として、情報漏えいなどがないようさまざまな技術的な措置が求められる。中小規模事

基本方針の策定
取扱規定などの策定
組織的安全管理措置
人的安全管理措置
物理的安全管理措置
技術的安全管理措置

番号収集の準備を

従業員分は年末調整で

平成28年1月以降、税と社会保険関係の書類に順次個人番号を記載して行政機関などに提出する必要がある。民間企業は平成27年中に何をしておくべきであるか。

平成27年10月の番号通知以降、個人番号を収集することが可能になる。従って、企業は9月末までに個人番号を受け入れる準備を行う必要がある。

平成27年11月ごろから翌年1月にかけての年末調整時に、「平成28年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を従業員が会社提出することになる。同申告書には、従業員および扶養親族などの個人番号が記載されているから、これをもって個人番号を収集することが簡便かつ確実であると考えられる。

「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受ける際には、従業員本人の本人確認が必要となるが、扶養親族などの本人確認は不要である。この点においても、同申告書の提出をもって個人番号の

使用するなどして外部からのアクセスを防止することが、最低限求められる。

収集をすることには大きなメリットがある。従って、「扶養控除等(異動)申告書」によって個人番号を収集する際に、その個人番号を社会保険の届出事務などでも利用するために、利用目的の通知などをしておく必要がある。

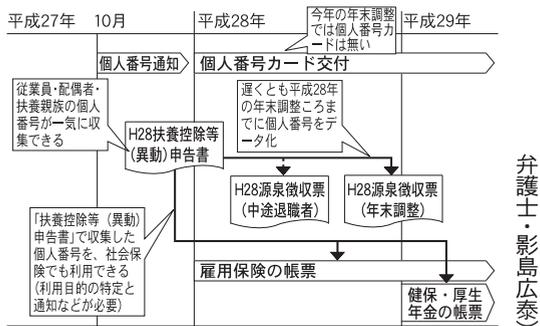
取引先や株主は個別に対応

取引先および株主からは、個別に個人番号を収集する必要がある。取引先講演を依頼する専門家や不動産のオーナーなどについては、担当者が訪問して対面で提供を受けるか、郵送でやりとりするなどして、個人番号を収集する必要がある。

株主についても、個別に収集するか、株主総会の招集通知の中に個人番号の提供および本人確認書類の同封を依頼する書面を同封し、返信するよう求めるなどして収集することになる。

委託を活用し事務負担軽減

特定個人情報の取り扱いを第三者に委託することは可能である。企業は、この委託を活用することにより、マイナンバー法への対応を大幅に軽減することが可能になる。例えば、個人番号の保管に関して厳しい規制があるが、これを回避する有力な手段として、会計事務所や社会保険労務士事



務所などに特定個人情報の取り扱いを全面的に委託したり、クラウド・サービスを利用するなどして、会社として特定個人情報を保管しないようにすることが考えられる。

そうすれば、自らが特定個人情報を保管するための安全管理措置は必要なくなり、委託者としての監督義務、すなわち①特定個人情報状況を把握することのできる業者・サービスを選定し、②ガイドラインに準拠した契約を締結するなどすれば、会社としての義務を果たしていることになるのである。

これは、個人番号の収集についても同様のことと言える。会計事務所や社会保険労務士事務所などに個人番号の収集を委託したり、本人確認書類(通知カード)と運転免許証などの画像ファイルを取集することができ、電子的に収集することができるクラウド・サービスを利用すれば、個人番号収集の際の本人確認の事務負担を大幅に軽減することが可能となる。

女性会コーナー

平成27年度山口県下商工会所女性会 会員大会「下関大会」出席

7月2日(水)、シーモールパレスにて来賓7名・会員185名(長門より9名)出席で盛大に開催されました。
下関女性会園田会長さんより、「女性経営者の活動の場として有意義な会にしたい」と挨拶されました。
下関中尾市長様、川上会頭様より、「成長戦力の要、女性の活躍とこまやかな視点で、地域活性化を」と祝辞を戴きました。
次に、徳山女性会、下松女性会が事例発表されました。
交流会アトラクションでは、保存会の皆様「平家踊り」を素晴らしい手さばきで熱演されました。
記念講演会は、柳吉香代表取締役社長で前全商女性連会長



総務委員 荒井瑞江

7月例会

さわやか

海岸清掃参加

7月5日(日)奉仕活動として標記清掃に女性会より9名参加しました。
今回はゴミが少ないとの事、地球環境が叫ばれている中、うれしい報告でした。
私たちは海岸回りの草取りに汗を流しました。きれいななった海岸に、こんな素晴らしい



総務委員 坂井眞佐子

しい恵まれた環境のある長門に、いることを改めて感謝... 気持ちの良い一日となりました。

8月例会

湯本温泉納涼

盆踊り大会参加

8月11日(火)恒例の湯本温泉納涼盆踊り大会が開催され、私達女性会は、大人15名、可愛い助っ人2名、計17名での参加となりました。
今年は、恵比寿様と大黒様が、商売繁盛と女性会の益々の発展を願い、先頭に立って、いっしょに踊って下さいました。

2部は、今年初の赤十字のフォークダンス「AKB48」がスタート♪連日、リズムの速いこの曲の振り付けを皆で一生懸命練習し、本番では大きな声で掛け合いながら見事に踊りました。
この努力と仮装に対し、トップに近い「特別賞」を頂きました。(拍手)

踊り終えた後は、「ハイランドホテル」へ。温泉で汗を流し、会長の「お疲れ様でした」の言葉で乾杯!
スーツと疲れたとれるはずが、ドゥッと身体にこたえてしまったのは私だけでしょうか(笑)。
美味しいお食事をいただきながら、笑いは絶えず、話はすでに来年へ...

親睦委員 中原珠美



青年部だより

7月例会

7月14日(火)に商工会議所にて行い、出席者は30名でした。『発達障害の理解のために』という題で、山口県発達障害者支援センターまっぶの岡村隆弘氏をお招きし、とても興味深いお話を頂きました。
懇親会は海鮮炭大地で行われ、海の幸やお肉などを美味しく頂きました。



皆さん真剣な眼差し

木村隼斗経済観光部理事
意見交換会
6月12日(金)に大正館にて行われました。長門市内の青年4団体(公社)長門青年会議所・(公社)大門法人会青年部・ながと長門商工会青年部・当所青年部の主催で、総勢60人、当所青年部からは18人が出席しました。
これからの長門市のことを考えると、商青会だけで物事を進めて行くだけでなく、他団体とも交流を深めて行くことが大切だと思われました。

総務広報委員長 阿武真彦

第50回 湯本納涼盆踊り大会

8月11日(火)に行われ、青年部からは13名が参加しました。
今年は2部も参加し元気に踊り上げたので、来年も地元を盛り上げるために参加してしっかりと踊りたいです。

総務広報委員長 阿武真彦



盛り上がってます。イケイケです。

家族親睦会

8月9日(日)に湊魚市場にて開かれ、参加人数は会員(配偶者含む)29名、子供20名の計49名でした。
小林会長の乾杯でパーベキユースタート!
子供達にはかき氷、金魚・スイカ割り、花火とThe Summerを短時間で感じてもらえたのではないのでしょうか。

次回もこの会を通じて家族同士の親睦が図られ、子供達も楽しめ、活動への参加も増え、理解も深まり、今更には得られると思われ、親睦会を盛り上げたいです。



この夏の思い出になるといいな。

第61回 ながと初崎花火大会

7月25日(土)に行われました。青年部は午前中から炎天下での駐車場ライン引き、午後は駐車場警備と備品撤去とゴミ拾い、翌日は後片付けをしました。参加された皆様お疲れ様でした。
[幹事 田原崇雄]



力を合わせてより良い長門を作っていきます!

お客様に愛されて来年で50周年!



寿司定食 B (2,160円)



仕出し (5,000円)

寿司 はしもと

- 住 所 長門市東深川1949-29 (湊中央区)
- 電話番号 0837-22-0416
- 営業時間 12:00 ~ 22:00
- 定 休 日 木曜日 (連休等変更の場合有)

大切な方との食事にご一緒いただくの個室でゆっくりと
 長門市駅から徒歩3分の場所
 にあり、地元の方や観光でいら
 した方にも長門の旬の味を楽し
 んで頂いております。
 お昼の寿司定食や各種宴会、
 法要や慶事仕出し等、幅広く対
 応しております。魚が苦手な方
 にも、唐揚げ、天麩羅、茶碗蒸し、
 豚カツと豊富なメニューでもお
 てなしいたします。
 楽しく語らうひと時を、はし
 もとでゆつくりお過ごし下さい。
 お電話お待ちしております。

大切な「誰か」に贈り物をしたい、という方へ



(有)つじギフト

- 住 所 長門市東深川812-1
- 電話番号 0837-22-4263
- 営業時間 8:00 ~ 19:00
- 定 休 日 12月31日 ~ 1月3日

冠婚葬祭などの
 様々なシーンに…
 結婚式の引き出物・香典返し・
 出産内祝の他、さまざまな贈り
 物をお手伝いする「トータルギ
 フトアドバイザー」です。私たち
 が間違いないの、ワンランク上
 のギフト選びをお約束します。
 センス感じるこだわりの贈り
 物選びを私たちと一緒に楽しみ
 ませんか!
 ぜひお気軽にご相談ください。

十貨店 —それぞれの専門店を目指して—



マルイトわたや (わたやの里)

- 住 所 長門市仙崎錦町みずゞ通り中央
- 電話番号 0120-08-0480 (わたやオシャレ)
- 営業時間 9:00 ~ 19:00
- 定 休 日 店外催事などで不在の場合が多い為、
ご来店の際はご一報ください。

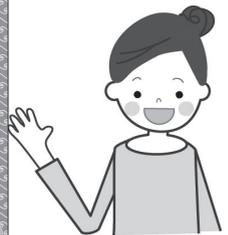
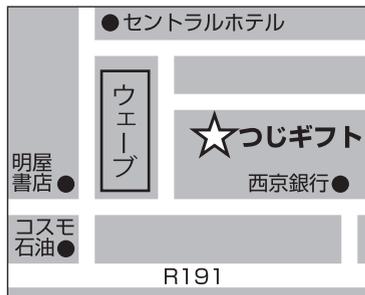
お客様に支えられて
 129年…
 わたやの事業を引き継いで10
 年。創業者、伊藤浅次郎が仙崎で
 事業をはじめた今年で129年
 目を迎えます。ここ仙崎の地か
 ら離れられなくて、129年の
 歴史の中で、このみずゞ通りを
 南下して、現在の場所まで5度目
 の移動となります。月に1度の
 ルネッサながとでの催事と訪問
 販売などを主に営業活動を行っ
 ていきます。また、本年5月より、
 みずゞ通りを訪れる人と地域の
 発展を祈って庭内に「藻刈稲荷
 神社」を創建しました。是非お参
 りにお越しくください。

掲載事業所
募集中!

会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
 会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第14回



お申込みはこちら 電話番号 : 0837-22-2266 メールアドレス : inf@ncci.or.jp

*****お買い物やご利用は長門商工会議所会員事業所で!!*****

お知らせ掲示板

◆やまぐち結婚応援センター 9月3日オープン!◆

県では、結婚を希望する独身男女に1対1の出会いのサポートを行う「やまぐち結婚応援センター」を9月3日(木)開設しました。

○設置場所
パルトピアやまぐち(防長青年館)3階(山口市神田町1-80)
※詳細については、下記ホームページ
またはTEL:083-976-8300まで。
<https://www.yamaguchi-kekkon.com/>

◆<事前告知>10月案内予定◆ 売上につながるホームページ作成セミナー 開催 ～ITリテラシー向上支援セミナー～

○開催日時:平成27年11月5日(木)18:00～20:30
○会場:長門商工会議所 3階大研修室
○内容:「ひと月500円で簡単に作れるホームページ講座」
講師/ザ・ビジネスモール事務局 古川佳和氏
「デジカメでできる!お客様の心を動かす
ホームページ掲載写真の撮り方講座」
講師/カメラマン 杉本圭氏
お問合せ:長門商工会議所 振興課 TEL:0837-22-2266

◆創業スタートアップセミナー「好きへの挑戦」 コンビニ店員から年商10億円の起業家へ◆

○開催日時:平成27年10月17日(土)15:00～17:00
○会場:長門商工会議所
○講師:株sugar 代表取締役 清水 彩子氏
○受講料:無料

◆ながと起業塾2015◆

○開催日時:平成27年11月14日(土)、21日(土)、28日(土)、12月5日(土)
全て13:00～17:00
○会場:長門商工会議所
○講師:中小企業診断士 原 義夫氏
○定員:20名(先着順)
○受講料:無料
お問合せ:長門商工会議所 中小企業相談所 TEL:0837-22-2266

◆山口県最低賃金が改正されました◆

1時間731円 効力発生日:平成27年10月1日から
パート・アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。
詳しくは山口労働局労働基準部賃金室(TEL:083-995-0372)
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



坪内 寿郎氏

常議員
山口銀行長門支店
曾木克洋氏・坪内寿郎氏

議員職務執行者
就任のお知らせ

特許・実用新案・意匠・商標登録出願
国際特許出願・国際商標出願
知的財産戦略コンサルティング

維新国際特許事務所
Ishin I P International

所長 弁理士 井上 浩

山口オフィス 山口市熊野町1-10 NPYビル1F TEL:083-901-2233
広島オフィス 広島市中区広瀬北町3-11 和光広瀬ビル2F TEL:082-207-2112
URL http://www.iipi.jp/ e-mail: info@iipi.jp

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします。

掛金は
全額所得
控除

1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...

2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。

①	税控除
②	社会保険料控除
③	小規模企業共済等掛金控除
④	生命保険料控除
360000	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

制度の運営機関:独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL:050-5541-7171(共済相談室) URL: <http://www.smrg.go.jp/kyosai/index.html>

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度のお申し込みは

長門商工会議所へ

〒759-4101 長門市東深川 1321-1
TEL 0837-22-2266

